

【レポート】

2024京都自治研集会

地域自治とごみの問題を考える



京都府本部／
自治労京都市職員労働組合・清掃支部
中川 純・林 竜一



【はじめに】

◎自治労京都市職員労働組合清掃支部は、環境政策局で働く職員の勤務労働条件の改善を図るため取り組みをすすめています。

また、本庁職場、事業所等にいる行政職の組合員の仲間、技術職の組合員の仲間、資格・免許職の組合員の高度な知識、技能職職員の組合員の仲間の特殊な技能の結集で、京都市民の安全安心を守っています。

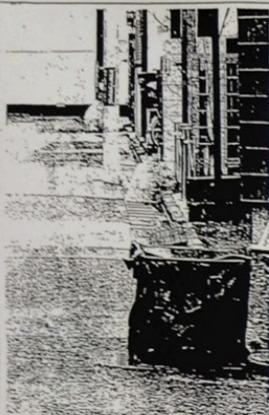
◎わたしは、事業所で総合環境推進員として勤務しており、家庭から排出されるごみの収集運搬や市民の方からの苦情・相談への対応、ごみの分別啓発から再資源化の取り組み、ごみの減量やごみ福祉収集サービス（まごころ収集）、不法投棄対策、環境教育等、現場においてのあらゆるごみに関する業務に従事しています。

レポート作成の動機…

◎今回、レポートを作成しようと思ったのは、日頃地域活動や現場でごみの収集業務をしながら感じていた課題が、3月6日の新聞記事「家庭ごみ戸別収集しないの？」が掲載され、地域の自治活動や現場の収集運搬業務への状況がこれまで以上に深刻な状況になるのではないかと考え、レポート作成を通じてこの課題を社会に提起する必要があると思いました。

読者に
応える
Q!

家庭ごみ 戸別収集しないの？



戸別収集を行う地域で、家々の前に出されたごみ。定点収集の地域からは「不公平」の声もある(京都市左京区内)



「ごみ集積所で指定の袋を使わず、カラスに汚されたごみを出されたら、戸別収集を求めたい」と京都市左京区(区)

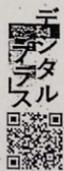
投稿者は左京区の女 16年に卒のごみ(性)。利用するごみ 午前中に回収する体制み集積所は近所の女性を表現し、「戸別にす」が長年、カラスに荒られば収集効率が下がったごみの後始末で、午前収集は難しくをしていた。だが、な」と説明する。取その女性は80代を迎え、集積所の大幅な増加腰痛も悪化。投稿者もが避けられないのも理毎回は手伝えず、負担 由の「」だ。が集中する現状に胸を なた、市は計約5万力所のうち割の回収そこで期待したが、場所戸別収集を行う戸別収集。高齢化が、道幅が狭くて進めば、ごみ負担に集積所を確保できない困るはず。自分の家の 場合や、担当者もか前にごみを出せば、誰らない「過去の経緯」にも迷惑をかけない」で続いている。市は「戸別の地域」の思いがあった。 だが、市の回答は「定も定量化をお願いして点収集を原則としてお いる」と理解を求める願っている。「20 が、戸別を求める市民

京都市は家庭ごみを戸別収集してくれないのか。京都新聞社の双方向報道「読者に応える」に、そんな疑問が寄せられた。近隣世帯でまとめてごみを出す「定点収集」が主体の京都市では、ごみの集積所を管理する住民の負担が大きいためだ。市は「戸別は原則できない」とするが、市内の2割で戸別収集を行っている市盾もあり、拡大を求める声は少なくない。(高橋道長)

市「午前収集困難に」コスト増も問題

市内の2割で「戸別」実施 同じ有料袋使用 なぜ差があるの

からは「同じ有料ごみ袋を使うのに差があるのは納得できない」と不満は強い。投稿者も市の回答に「希望する所だけでも戸別にしてほしい」と求める。市は集積所の悩みについて「収集に支障がなく、周囲の同意が得られれば定点は移動できるので、地域事情は異なるので、まち美化事務所に相談を」としている。



デジタル
コンテンツ

全国は自宅前収集加速 分別・排出徹底、高齢者の負担減…

全国的には定点収集(ステーション収集)から戸別収集に切り替える動きが加速している。東京都の多摩地域では26市のほぼ全てが戸別を導入している。2022年に始めた武蔵村山市は、誰が出したごみか分かるため分別や排出ルールの徹底が進む利点のほか、高齢者のごみ捨てや集積所を維持する負担が軽減できると強調。収集委託料は2割増えたが「近隣市が戸別だったので、早く導入して」という声が大きかったという。近々の国立市も希望世帯は戸別収集を行う対応を17年に始めた。政令市の大阪市や名古屋、福岡も戸別だ。神奈川県では藤沢市や平塚市が戸別に、鎌倉市も戸別化に向けて2月からは市民意見の募集に乗り出した。鎌倉市の担当者は「高齢者や共働きが増え、集積所の掃除担当ができませんし、駅近く思いながら電車に乗る人もいる」と社会情勢の変化を指摘。「負担が多いステーション収集を、これから10年、20年後も続けられますか」と市民に問いかけているという。一方で「人手不足で今後、ごみ収集の要員を確保できるか不安がある」と国立市でも。収集作業の労力が増し、人件費の高騰で経費が増大する懸念を漏らす自治体もあった。国立環境研究所の調査(20年)では、回答した940自治体で、戸別収集を71%、ステーション収集は57%、一部戸別が34%。高齢化によるごみ出しの手不足や、都市化による地域連携の希薄化で、集積所の維持は困難やを増す恐れを指摘している。

記事の内容について

投稿者

1. ごみ集積所の清掃や維持・管理が体調や高齢を理由に負担となり困難な状況にある。
2. 自分の家の前に出せば、誰にも迷惑をかけない。
3. 希望する所だけでも戸別にしてほしい。

戸別を求める市民

1. 同じ有料袋を使うのに差があるのは納得できない。

京都市

1. 定点収集を原則お願いしている。
2. 2016年から午前収集を実施している。
3. 収集コストの問題

京都新聞取材自治体

1. 全国的には定点収集（ステーション）から自宅前収集加速。
2. 政令市でも戸別収集。
3. 高齢者や共働きが増え、集積所の掃除当番ができない。
4. 人手不足で今後、ごみ収集の要員を確保できるか不安がある。
5. 収集作業の労力が増し、人件費の高騰で経費が増大する懸念。

京都市環境政策局概要

- 1) 世帯数 **75万1,429世帯**
- 2) 人口 **143万8,650人**
- 3) 環境政策局
- 4) 事業所数 **6事業所**
- 5) クリーンセンター数 **3工場**
- 6) パッカー車 直営稼働台数 **55台**
- 委託稼働台数 **130台**
- サンバー車（軽車両）稼働台数
- 定期（狭路） **27台**
- まごころ収集（ふれあい） **16台**
- 7) 委託率 **70%**（2024年度当初）
- 8) 年間ごみ収集量 **37,2万トン**（2023年度実績）

ネット



ペール

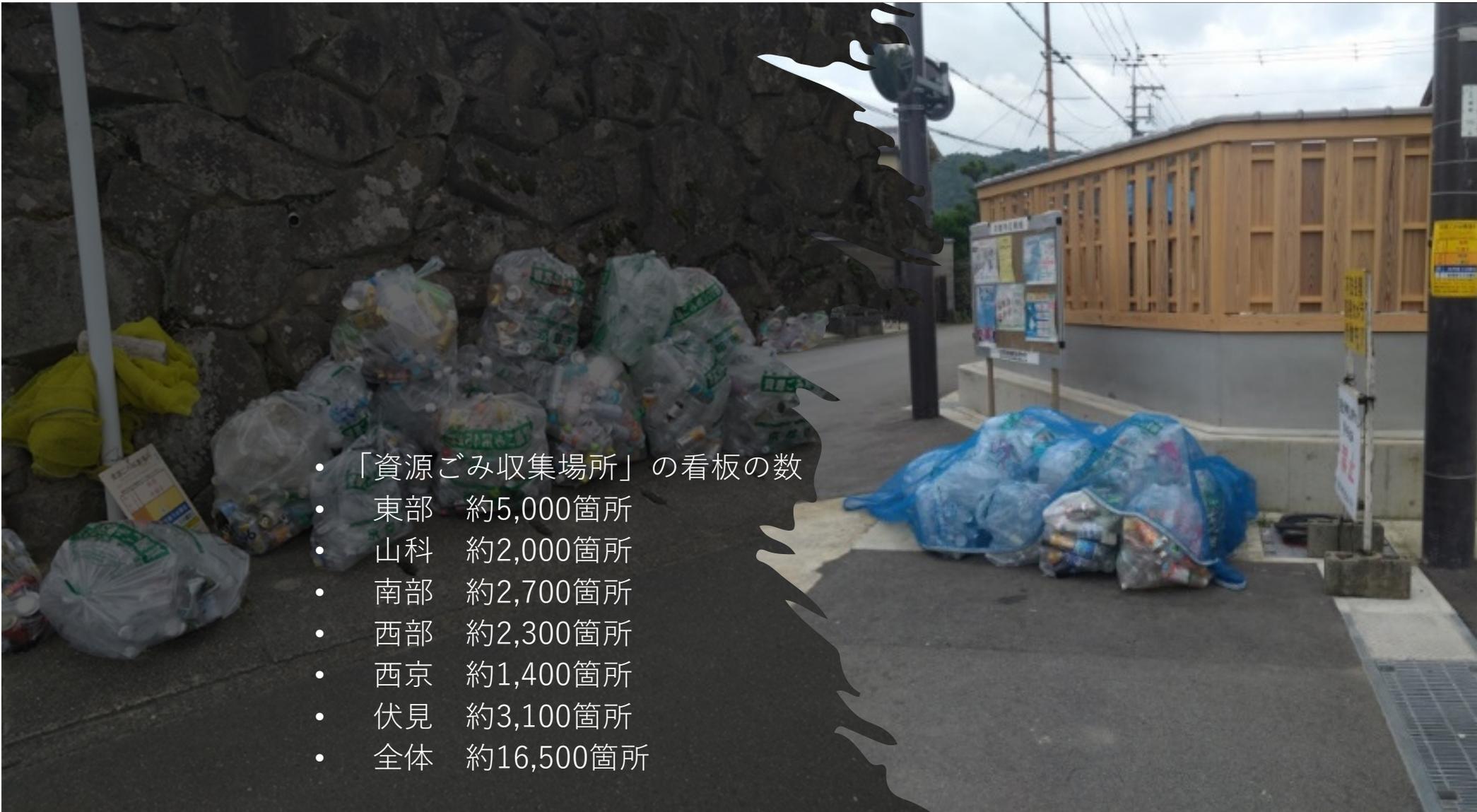


カゴ

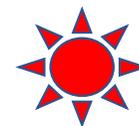


チャック付き



- 
- 「資源ごみ収集場所」の看板の数
 - 東部 約5,000箇所
 - 山科 約2,000箇所
 - 南部 約2,700箇所
 - 西部 約2,300箇所
 - 西京 約1,400箇所
 - 伏見 約3,100箇所
 - 全体 約16,500箇所

京都の夏はとにかく暑い！



1980年	日平均	最高気温
7月	24.9℃	36.0℃
8月	25.6℃	33.9℃

2000年	日平均	最高気温
7月	28.3℃	33.6℃
8月	28.9℃	34.8℃

2023年	日平均	最高気温
7月	29.1℃	38.9℃
8月	30.3℃	38.9℃

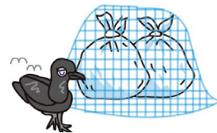
- [2023年の京都市](#)で[最高気温](#)が35度以上の[猛暑日](#)となったのは9月30日までに43日あり、1880年の観測開始以来最多となった。2021年の18日、22年の25日と比べても大幅に増加している。
- [最低気温](#)が25度を下回らなかった日は史上最多の57日。50年前の1973年と比較すると、実に3倍に増えている。
- 一方、最高気温が30度以上の[真夏日](#)は95日。史上最多だった昨年の96日に迫った。
- 猛暑日の日数は33日で、史上最多タイ。真夏日（83日）と、最低気温が25度を下回らない日（28日）の日数はいずれも史上最多だった。

カラスや風などによるごみの散乱被害防止のために

カラスネット貸し出します！

市が収集するごみ収集場所（概ね5世帯以上で利用されているもの）
ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸し出します。
次の条件について、皆様でよく御相談のうえ申請してください。

- ☑ 貸与申請の際、「使用責任者」を決めてください。申請者と使用責任者が同じでも構いません。
 - ☑ 「使用責任者」は、ごみの収集場所を日頃管理していただいている方を選定してください。
 - ☑ **ネットは、歩行者や自動車等の通行の妨げにならないよう御使用ください。また、収集作業終了後は、ネットを速やかに片付けて、ネットの紛失、盗難、破損等のないようにしてください。**
 - ☑ ネットの目的外の使用、第三者へ譲渡、転貸及び売却はできません。また、原状に回復できない改造等をしないでください。
 - ☑ 万が一、ネットの使用を起因とする事故が発生しても、市は損害賠償、補償等の責任は負いかねますので御注意ください。
 - ☑ ネットの修繕等に必要な費用は御負担していただきます。
 - ☑ 使用責任者のみでなく、ごみ収集場所を利用する全世帯の皆様で協力してネットを管理してください。
- *その他、京都市からの指示をさせていただくことがあります。



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入が使われています



1 防鳥用ケージとは

(1) 防鳥用ケージとは

防鳥用ケージは、カラス等によるごみの散乱被害対策として用いるものであり、防鳥用ネットとは異なり「立体型」のごみ入れであることが特徴です。

なお、京都市では、「折りたたむ」ことができ、「底面がない」形状のものに使用を限定しています。



(2) 背景

カラス等によるごみの散乱被害に対しては、これまで防鳥用ネット貸与制度により対応してきましたが、防鳥用ネットでは効果が得られず、ごみが散乱する事例も見受けられ、更なる対策を求める声が高まっています。

こうしたことから、ごみを確実に覆うことができ、カラス等による被害に対してより効果的と考えられる防鳥用ケージについて、実際の効果、管理上の課題及び収集作業への影響等を検証するため、令和2年12月から1年間モニター調査を実施しました。

モニター調査を通して防鳥用ケージの有用性が確認できたことから、一定の条件の下、令和4年6月から、新たに防鳥用ケージを使用できることとしています。

(3) 防鳥用ケージを使用するためには

通行者の安全や収集作業時の安全確保のため、防鳥用ケージの使用に関する基準（使用基準）を定めており、防鳥用ケージは、「どんな形のもので」「どんなところでも」使えるものではありません。

また、使用基準に定めた要件を満たすものであるかどうかを確認する必要があるため、購入前にまち美化事務所による事前協議（現地確認含む）を行うこととしています。



防鳥ネット貸与数

防鳥ネット貸与数

行政区別累計（2024年3月時点）

（単位：枚）

行政区	大（3×4枚）	小（2×3枚）	行政区別合計
北区	1,774	3,047	4,821
上京区	1,162	3,579	4,741
左京区	3,518	5,519	9,037
中京区	790	1,817	2,607
東山区	613	1,451	2,064
山科区	2,134	4,042	6,176
下京区	558	1,761	2,319
南区	1,789	2,925	4,714
右京区	2,338	3,758	6,096
西京区	3,578	3,107	6,685
伏見区	5,368	5,911	11,279
合計	23,622	36,917	60,539

※ 貸出事業開始（2006年8月）から2024年3月末までの貸出数累計。

防鳥ケージ使用数



行政区	2022年度		2023年度	
	助成制度使用		助成制度使用	
	有	無	有	無
北 区	3 (3)	0	14 (15)	0
上京区	14 (17)	0	8 (10)	0
左京区	16 (16)	0	32 (44)	0
中京区	3 (4)	0	2 (2)	0
東山区	8 (9)	0	3 (5)	0
山科区	5 (9)	1 (1)	12 (15)	2 (2)
下京区	1 (1)	0	2 (2)	0
南 区	2 (2)	0	2 (2)	0
右京区	4 (4)	0	6 (8)	0
西京区	26 (30)	1 (1)	31 (39)	0
伏見区	18 (20)	3 (3)	25 (30)	1 (1)
小計	100 (115)	5 (5)	137 (172)	3 (3)
合計	105 (120)		140 (175)	

ごみ収集福祉サービスまごころ収集

まごころ収集とは

ごみを集積場所まで排出することが困難な要介護高齢者等により排出された定期収集ごみ（5種類）を、市職員が自宅に出向いて収集するサービス。

1999年10月から一部の行政区で実施、2008年1月から全行政区で実施。

1. サービスの内容

定期的に収集するごみ5種類（①燃やすごみ、②缶、びん、ペットボトル、③プラスチック類、④小型金属類、スプレー缶、⑤雑紙）を対象に週1回玄関先にて収集。

2. 対象要件（次の①～④をすべてを満たす方）

①本市に居住していること

②世帯員のいずれかが介護保険（介護予防・生活支援サービス含む）サービス又は障害福祉サービスを利用し、かつホームヘルプサービスを利用していること

③本人・親族・近隣者などによるごみ出しができないこと

④65才以上の者、身体に障がいがあるもの、または、それらと同様の者のみで同居している世帯であること

まごころ収集（ふれあい収集）利用者数

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	
2023 年度	409	326	594	132	152	732	171	
	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	合計
	314	480	277	165	294	267	398	4,711

	1	2	3	4	5	6
単組名	八尾市現業労働組合	自治労旭川市職員労働組合清掃分会	札幌市役所労働組合清掃支部	仙台市職労環境支部	千葉市職労環境支部	東京清掃労働組合
人口 (人)	26万	317,971	196万	110万	99万	約 964.万3万人 (23区)
世帯数 (世帯)	13万	177,606	100万3千	55万	48万	約 542.8,万世帯 (23区)
Q 1 定点 (ステーション) での収集を実施されていますか？	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない
	実施している	● 実施している	● 実施している	● 実施している	● 実施している	● 実施している
	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している
Q 2 定点 (ステーション) における地域とのかかわり等あれば教えてください。	現在特に地域とのかかわりはない。排出量の把握はある程度行われているが、たまに地域外から勝手に排出されているといった苦情や、ステーション排出区域に引っ越してきた住民の方がルールを把握できていない問題点も散見される。	○ごみステーションの設置・管理は町内会または、管理会社で行なっており、設置場所は町内会等が決定することから、地域住人間でトラブルが起こることがある。(近くに置くな。移動してほしい。違反ごみが多い等。) ○鉄製のカゴを購入するにあたり、購入費用を町内会が負担していることから、町内会未加入者の利用について紛争等が生じることがある。 ○違反ごみの調査や啓発は町内会と連携し行っている。	札幌市では各地区に2人1組でごみパト隊として現業職員を配置しております。(札幌市10区118名)。各地区において高齢者(要介護、要支援)へのお宅に直接収集するさわやか収集、町内会と協議を行いながらのステーションの管理や不適正排出物を開封調査し排出者への指導啓発業務を行っております。共同住宅においては管理会社と協議を行いステーション環境の改善や排出マナーの指導啓発業務を行っております。また、現在町内会で行なっている資源物回収に共同住宅にも参加を促進する業務を行っております。	・町内会の「廃棄物減量等推進員」と様々な取り組みをしている。合同の立会い調査、排出調査、研修会、環境施設見学など。ある意味、町内会とのかかわりを維持する目的として、ステーションを利用しているともいえる。(戸別収集になる場合、廃棄物減量等推進員という制度はどうなるのでしょうか?)	・地域からの要望により、パトロールや早朝啓発を行っている。 ・ごみ問題に熱心な自治会とは、合同夜間パトロールを行い、啓発や不法投棄の防止に努めている。 ・ステーションの管理業務(移動、廃止、新規)等環境事業所で行なっている。 ・事業所ごみは他の部署で行なっている。	○ルール違反ごみや不法投棄等の多い集積所について集積所利用者や町会と連携し、改善(指導、啓発)を行ったケースがある。 ○集積所や防鳥ネット・資源コンテナの管理について、これまで管理してくれていた方々が高齢になり対応が困難になっている。また共働きで集積所管理の当番制に協力できない家庭等が増えているため、住民からは戸別収集を希望する声が多く上がっている。
Q 3 各戸収集での問題点や定点収集がない理由などあれば教えてください。	・各戸によって排出方法が違うため(ガラス除けネット・ベール排出等)収集時に注意しないと収集漏れにつながる可能性がある。 ・八尾市では敷地外に排出するようお願いしているが、これも各戸によって個人差があり、判断を迷う場面がある。	収集に係わる費用が多額になるため断念している。(試算した結果)				○車の入れない狭小路地に多くの民家があるごみを指に引っ掛けて大量に運び出すため「指曲がり症」を発症するケースがある。 ○ごみは個人情報も多く有しており、悪用を防ぐため戸別収集地区は今のところ直営を堅持しているが、人員削減の中で委託ができない分、労働強化が迫られているところもある。
Q 4 ごみ袋の有料指定袋制は導入されていますか？	● 導入していない	● 導入していない	● 導入していない	● 導入していない	● 導入していない	● 導入していない
	● 導入している	● 導入している	● 導入している	● 導入している	● 導入している	● 導入している
	● 検討している	● 検討している	● 検討している	● 検討している	● 検討している	● 検討している
その他	定点回収と個別回収では後者の方が収集に時間とコストがかかることは明らかですが、啓発に際して個人の特定がしやすく、結果的にごみの適正排出に繋がっている部分は大きいと判断しています。				有料指定袋制は可燃ごみと不燃ごみのみ。	災害時を含めた自治体の課題として「地域力」の問題がある。 集積所は地域トラブルの原因ともなる反面、コミュニケーションの場として「地域力」を活性化させる役割もある。

7	8	9	10	11	12	13
横浜清掃労働組合	相模原市職労 清掃支部	自治労横須賀市職労環境支部	富山市職員労働組合 環境支部	金沢市従業員労働組合	自治労奈良市従業員労働組合	和歌山市現業職員労働組合環境支部
377万	74万	37.4万人	40.5万	45.6万	348,427	354,943
180万	35万	166,297	186,300	21.2万	168,625	
実施していない ●実施している	実施していない ●実施している	実施していない ●実施している	実施していない ●実施している	実施していない ●実施している	実施していない 実施している	実施していない 実施している
● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している
・現場職員による取り残しなどの分別啓発作業。 ・集積場所（ステーション）へ、収集曜日等のチラシの貼付。	現場職員のごみ減量等啓発担当職員によるステーションでの、朝7時頃からごみ排出指導や相談を行う「朝啓発業務」を、地域を選別して単発で行なっています。時期は寒さがゆるむ8月～11月に行っています。	現場職員による啓発業務や管理業務を行っている（事業系ごみ指導業務班）。ごみ集積所新設、移設、廃止、排出指導など。	・集積場の設置、移動に関する相談。 ・集積場の設置に関する、補助申請、手続き業務。	指導班の業務について 1. 定点毎の課題、回収機材の交換等については、町内からの申請をもって改善していく。 2. 各車両からの問題の申請については、随時対応していく。 3. 庁内ガールーン上の地図システムに把握した問題等を記録、改善履歴等記録していく。 4. 町会担当職員は、1年固定で顔が見える形である。	現場職員（事務所入り）係長・主任による分別指導や管理業務。 ※収集地図落とし、袋数の把握。	収集事務所管理側から、定点管理者に対し不正排出やカラスネットについて啓発している。
					収集に時間がかかる。 ※作業員への作業負担増加	各戸収集地区については、収集に時間を要する。委託業者の見落としによる取り忘れによる苦情。
● 導入していない 導入している	● 導入していない 導入している	● 導入していない 導入している	● 導入していない 導入している	導入していない ● 導入している	● 導入していない 導入している	● 導入していない 導入している
● 導入していない 導入している 検討している	● 導入していない 導入している 検討している	● 導入していない 導入している 検討している	● 導入していない 導入している 検討している	● 導入していない 導入している 検討している	● 導入していない 導入している 検討している	● 導入していない 導入している 検討している
	議会等では戸別、有料化についての議員からの質問が昨今多く出ていることから、検討が現在進められています。同様にふれあい収集についても実施に向け検討。			5ℓ、10ℓ、20ℓ、30ℓ、45ℓの5種類…1ℓ当たり1円 週2回燃やすごみ、月1回燃やさないごみ（埋立ごみ）に使用。 容器包装プラは無料。	比率はステーション9割、個別1割。 委託比率は直営3割、公社4割、純粋民間3割。	現状は有料化していない。但し、今後有料化の可能性も含んでいる。

14	15	16	17	18	19	20
神戸市従業員労働組合環境支部	岡山市現業労働	高知市職員労働組合清掃分会・工場分会	長崎市職労	佐世保市現業職員労働組合環境部会	熊本市	大阪市従環境支部
1,494,930	71.3万	31.5万	39万人	231,390	73.5万	約 275.6万人
750,483	34.2万	15.4万	18.6万	103,082	34万	約 153万世帯
実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない		実施していない
● 実施している	● 実施している	● 実施している	● 実施している	● 実施している	● 実施している	● 実施している
定点・各戸どちらも実施している	定点・各戸どちらも実施している	定点・各戸どちらも実施している	定点・各戸どちらも実施している	定点・各戸どちらも実施している	定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している
クリーンステーション管理支援の実行 ①排出指導業務 ②鳥獣被害対策としてカラスネットの無料配布 ③クリーンステーション（ST）の増設等 ・小規模共同住宅新設への専用STの設置指導（20戸以上→6戸以上） ・既存共同住宅への専用ST設置促進 ・可燃ごみ専用STの全ごみ種化に関する地域支援 ・既存STの分散、増設等に関する地域支援	岡山市においてゴミステーションは町内管理及び集合住宅については管理会社の管理となっております。不適正なゴミが排出、確認すれば収集作業職員が啓発をしております。	ステーションの管理は基本的に町内会やマンションが行なっている。看板や、カラスよけのネット等を配布する事がある。啓発行動は行うが、ステーション単位ではなく地区単位。	定点にごみ出した住民への挨拶。ステーションBOXの破損した時の事務所（環境センター）への報告。分別していないごみの啓発シールを貼る作業。	・ステーション設置、廃止における町内会及びクリーン推進員との協議。 ・不適正排出ごみの調査及び指導。 ・不適正排出ごみの分別、収集及び運搬。 ※上記は清掃指導員（現業職）の業務です。	職員による啓発業務管理は地元自治会や管理会社	現場職員や、啓発専門の部署において、住民・管理会社に啓発指導をおこなっている。ステーションの清掃や維持管理はおこなっていない。
						各戸収集を基本としている。狭隘路など車両が入れない場合は持ち出し協力をお願いしている。 各戸収集の問題点 ・収集に時間がかかる。 ・壁の裏などに排出されると見落としが多い。
● 導入していない	導入していない	● 導入していない	導入していない	導入していない	導入していない	● 導入していない
導入している	● 導入している	導入している	● 導入している	● 導入している	● 導入している	導入している
検討している	検討している	検討している	検討している	検討している	検討している	検討している
				佐世保市では、平成17年1月より2段階有料化制度を導入しています。年間1人当たり5枚の指定袋購入補助券を、毎年12月頃に各家庭へ郵送しており、補助券を使い果たしてしまうと、次回郵送されるまでの間、処理手数料（840円）を支払わなければならない、高額で指定袋を購入しなければなりません。分別を確実にすることでごみ袋を節約でき、余った補助券は次の年も繰り越して利用することができます。また、資源物や剪定ごみ、紙おむつについては、指定袋以外の透明袋で出すことができます。これにより、平成12年度のごみ量ピーク時から約30%以上削減でき、現在も維持できています。デメリットとして、他都市からの短期在住のほとんどの方は、佐世保市への住所変更届けを行っていないことから補助券を郵送することができず、高額での指定袋購入または指定袋以外（違反ごみ）で出されるケースが後を絶ちません。このようなことから、令和8年度を目途に、有料化制度の見直しを含め当局内で議論されているところです。 袋代：補助券1枚→大袋（45L）1組4枚入り40円、中袋（30L）1組6枚入り48円、小袋（15L）1組12枚入り72円、ミニ袋（7.5L）1組24枚入り96円。 補助券なし→大袋（45L）1組4枚入り880円、中袋（30L）1組6枚入り888円、小袋（15L）1組12枚入り912円、ミニ袋（7.5L）1組24枚入り936円。※ごみ処理手数料840円を含みます。	可燃 大 45ℓ 35円 中 30ℓ 23円 小 15ℓ 12円 特小 5ℓ 4円 埋立 大 45ℓ 35円 中 30ℓ 23円 小 15ℓ 12円	

21	22	23	24	25	26	27
八幡市職員労働組合	宇治田原町職	三重県松阪市職	久御山町職員組合現業部	新潟市職労	広島県本部呉市職労	広島県大竹市職員労働組合
6.9万	8.7千	15.4万	15,334	77万	203,268	25,500
3.4万	3.9千	6.6万	7,390	35万	105,529	12,830
実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない
実施している	実施している	実施している	実施している	● 実施している	● 実施している	実施している
● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している	● 定点・各戸どちらも実施している
自治会ごとに、カラスよけネットの補助金を出すことで定点収集に協力をお願いしている。同じ集積場所ではなく、曜日ごとに集積場所が変わることがある。	不法投棄とか出しまちがいは、シール対応して、不法投棄の場合警察の指示で対応。出しまちがいの場合、2～3回のち収集します。	各ステーションには清掃事業課からのごみ掲示板などが用意されており定期的に交換、メンテナンスが必要となり時には交換、張替の依頼が自治会長、管理会社などから連絡が入ります。	希望する定点へカラス除けネットを無償貸与（5世帯以上で利用の場合）。住民から要望された内容の啓発看板（ごみの出し方、不法投棄禁止等）を職員が手作りで作製・設置。	月1回ステーションパトロールを実施し、自治会の要請あれば、違反ごみ回収行う。	ステーションの新設・移設・増設・廃止等、自治会の要請に伴い自治会長と直接現地立会等を行い、申請書等の作成及び委託業者への連絡等を行っている。また、ごみ出しマナーが悪い地域では、ステーションに啓発看板を設置する等の啓発活動も行っている。	管理を自治会に依頼している。
新しく入居された方が自治会に入らないため、定点収集に協力していただけない。各戸収集にしたい場合は、指定の定点を利用している全住民に許可をとらなくてはいけないようにしている。定点収集から各戸収集にする場合は、市の担当課から確認などがある。	定点収集に変える時に、協力してもらえなかったのと、本当に周りの家がなく、しかたなく各戸収集で対応。	一部ですが個別収集があります。ステーション化できる場所ではあるが住民の理解が得られず戸別収集のままとなっている。他に、小さな繁華街の中に戸別収集があるが、こちらは後出し、分別などの問題があります。	自治会未加入者に対する定点利用拒否の仲裁を役場に依頼される。小規模事業所・個人商店が混在する地域で家庭ごみに紛れて事業ごみが定点に排出される。外国人へのごみ出しマナーの周知方法。			ごみの分別ができていないケースがある。
● 導入していない	● 導入していない	導入していない	● 導入していない	導入していない	導入していない	導入していない
導入している	導入している	● 導入している	導入している	● 導入している	● 導入している	● 導入している
検討している	検討している	検討している	検討している	検討している	検討している	検討している
		可燃ゴミ専用袋として2015年に導入。市販されております。（一枚あたり45リットルなら10～15円）		指定袋価格 5ℓ 5円、10ℓ 10円、20ℓ 20円、 30ℓ 30円、45ℓ 45円		

28		29		30		31		32		33	
広島県尾道市職労		福山市職員労働組合		山口県下関市現業		山口県山口市		山口県山陽小野田市現業評議会		岩国市職員組合	
12万7千		457,000		24万5千		189,960		59,311		125,586	
6万4千		216,527		12万8千		89,015		29,257		64,970	
実施していない		実施していない		実施していない		実施していない		実施していない		実施していない	
実施している		実施している		実施している		● 実施している		実施している		実施している	
● 定点・各戸どちらも実施している		● 定点・各戸どちらも実施している		● 定点・各戸どちらも実施している		● 定点・各戸どちらも実施している		● 定点・各戸どちらも実施している		● 定点・各戸どちらも実施している	
<ul style="list-style-type: none"> ・分別不良等の注意喚起 ・ステーションの簡易修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・現場職員が、ごみステーションに関する事務手続き及び相談を行っている。 ・地域に入り、ごみステーションへ不法投棄された廃棄物の回収の相談及び回収を行っている。 ・町内会へ現場職員が入り、ごみの分別指導やごみの分別方法に関する出前講座を行っている。 		各ステーションの管理業務		収集指導担当による啓発業務や管理業務。 例) 非回収（違反ごみ）としたごみ等に対する住民からの問い合わせ対応。啓発看板の設置。資源物排出用コンテナの交換、追加。ステーションの新規設置に関する協議等。		<ul style="list-style-type: none"> ・ステーション管理は各自治会 ・可燃、不燃、資源ごみはステーション回収 ・問題点、アパートなど単身者が多く住んでいる場所は、規定どおりごみが排出されない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・収集は9割程度委託業務で、直営の現業職員が1割、収集、また管理部門として、啓発業務（分別、リサイクルの啓発、ごみカレンダーの作成等）や違反ごみ（未分別ごみ、後出しごみ）の回収、処理を現業職員で行っている。 ・定点の管理は各自治体にお願ひしており、ごみ減量推進協力員（各自治会から）を選出しているの、現時点ではまだ定点収集ができていない。 ・米軍岩国基地の関係で外国人住居者が増加したため、定点（ごみステーション）に英語表記の看板作成や違反ごみの啓発の英語表記、不動産管理者や、米軍岩国基地と連携を強化し対応している。 	
尾道市では、各戸は資源物のみしか対象としていないので、もやせるごみなど全種類のごみの収集に行きたい。車の駐車場所に困ることがある。				燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみは戸別収集。後出しや違反ごみが多い。				<ul style="list-style-type: none"> ・各戸収集は大型ごみのみ。（家具等、移動に大きな車や力が必要なため） 		<ul style="list-style-type: none"> ・繁華街の地区とふれあい収集のみ個別収集（定期収集）（繁華街は飲食店が多いためか、未分別や後出しが減らないので戸別収集とした。） （ふれあい収集は申し込み制、要介護3以上、障害者等級2以上） ・粗大ごみにおいては全地区、戸別収集（申し込み制） 	
● 導入していない		● 導入していない		● 導入していない		● 導入していない		● 導入していない		● 導入していない	
導入している		導入している		● 導入している		導入している		導入している		● 導入している	
検討している		検討している		検討している		検討している		検討している		検討している	
						ごみ出し支援事業（高齢者戸別収集）による戸別収集。 燃やせるごみ週1回。 利用料金、無料。 安否確認、希望があれば対応（排出がない場合）。					

第1章：調査の概要

1 調査の目的

京都市が、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づいて、地域住民主体の取組を支援していくに当たり、地域コミュニティの中核である自治会・町内会の現状や課題を把握し、今後の施策づくりに役立てるため、本調査を実施したものである。

2 調査の実施要領

- ・ 調査地域 京都市
- ・ 調査対象 京都市内の自治会長・町内会の代表者
- ・ 調査方法 書面によるアンケート調査
(郵送回収, またはウェブフォームへの入力)
- ・ 調査期間 令和3年12月～令和4年月2月
- ・ 調査項目 巻末のアンケート設問参照

3 調査票の配布・回収の状況

配布数 回答数 (回答率)

6,213 件 3,227 件 (51.9%)

※平成30年度アンケートは、配布数 6,477 件、回答数 3,345 件 (回答率 51.6%)

第2章：調査結果の概要

1 自治会・町内会の加入状況

(1) 自治会・町内会の加入率

今年度のアンケート回答を基に、自治会・町内会が組織されていない地域の存在も加味して算出した推計加入世帯数と調査期間中である令和3年10月1日現在の総世帯数とを対比することにより、自治会・町内会の加入世帯数を推計した。

令和3年度 推計加入率65.0% (推計加入世帯数：475,639世帯／総世帯数731,571世帯)

<参考>

※平成30年度 推計加入率67.7% (推計加入世帯数：488,789世帯／総世帯数722,054世帯)

※平成28年度 推計加入率68.5% (推計加入世帯数：488,257世帯／総世帯数712,625世帯)

※平成26年度 推計加入率69.8% (推計加入世帯数：488,020世帯／総世帯数699,644世帯)

※平成25年度 推計加入率69.6% (推計加入世帯数：482,946世帯／総世帯数694,135世帯)

※平成24年度 推計加入率69.8% (推計加入世帯数：481,093世帯／総世帯数689,416世帯)

<行政区別の推計加入率>

行政区(支所) 加入率 行政区(支所) 加入率 行政区(支所) 加入率

北区 64.1%	下京区 72.0%	伏見区(全体) 63.2%
上京区 72.8%	南区 63.6%	本所管内 61.8%
左京区 64.5%	右京区 64.3%	深草支所管内 65.6%
中京区 73.6%	西京区(全体) 51.9%	醍醐支所管内 65.4%
東山区 75.6%	本所管内 47.8%	
山科区 65.9%	洛西支所管内 63.3%	

町内会・自治会って必要なん!?! 無かったらどうなるん!?!

町内会がある



- 自分のため、子どものため、親のため。
- 自分もやろう!
- 町内会費って自分達のためになっているね!
- 身近なことは自分らで!

主な活動事例

夏祭りや運動会の実施



青色防犯パトロール



ごみ収集場所のネット設置



災害時の避難所運営



子ども達の登下校見守り



シニア健康サロンの運営



この地域の将来はどっち?

町内会がない



- 町内会の役ってなんだが面倒。
- やりたい人がやれば?
- 町内会費って何に使われてる?
- 全部行政の仕事じゃないの?



カラスがつついてゴミが散乱



避難所って誰が開設してくれていたの?



お祭りって毎年あるものだと思ってた...



急いで登校!危ない!!



高齢者の見守りが無いと...



不審者の発生

あなたはどちらに住みたいですか?

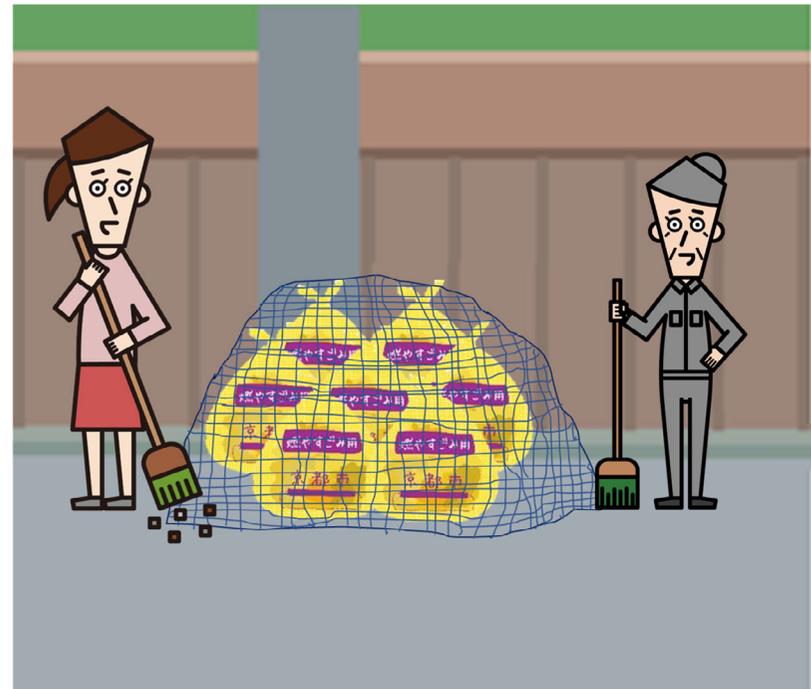
自分たちが住む地域を、自分たちの手で住みやすくするために、町内会・自治会は心強い存在です。最近、加入率が低下し、地域活動の担い手が減り、十分な活動ができにくくなってきています。

今こそ、その役割を見直して、ぜひ加入しよう!!あなたの協力が必要です!!

門掃きボランティア登録者数

まちの美化推進住民協定締結数

2023年度 443団体 98,369人
(2024年3月末)



元気なあなたが何もしないのですか!

誰かが掃除をしています。
誰かが後片付けをしています。

社会生活は集団生活です。

御互いに世話になり。
御互いに迷惑を掛けています。

美しいまち・気持ち良く暮らせるまちをつくりましょう。

宇多野自治会連合会
環境対策委員会

- ・京都市は2000年のピーク時には約82万トンのごみ量に達しましたが、その後のごみ減量化の取り組みにより2020年度には38.5万トンまで削減することができました。
- ・わたしの入職時は5工場体制で258台の収集車が稼働していました。
- ・当時は各自治会・町内会・地域等の協力で定点が維持されていたように感じます。
- ・2006年10月に有料指定袋制が導入されたことにより、ごみの減量がすすみました。
- ・しかし、有料指定袋の導入により各地域において定点が無くなり、各戸での排出が増加しました。
- ・ごみの減量がすすんだとはいえ、パッカー車の稼働台数は直営・委託車両併せて185台になりました。
- ・2016年10月には、「なるべく早い時間に収集してほしい」と市民アンケートの意見が多く、市民サービスの向上の観点から実施し、おおむね午前収集できている状況ではあるが、交通渋滞などの道路事情による作業の遅れにより、午前収集の完了時間に遅れが生じることもおきています。（5～10分程度）
- ・京都市は狭路が多く、ステーションの設置が困難な立地状況であり、交通量の多い狭路での各戸収集においては車・バイク・自転車の走行もあり、いつも以上に安全に留意する必要があります。
- ・温暖化による異常気象の影響で全国各地において集中豪雨が発生し、多くの地域で浸水被害がおこり、東日本大震災・熊本地震・能登半島地震などの災害時には復旧支援のため全国各地に職員を派遣してきました。
- ・気温もひと昔前より厳しい暑さとなり、特に夏季の収集は危険な状況といえます。（夏の甲子園で行われる高校野球大会でもクーリングタイムや二部制が導入されるぐらい暑い！）
- ・自治会の加入率の低下や自治会・町内会の脱退、更には地域における活動の幅も減少していています。
- ・ごみの集積所の維持やまちの美化活動には地域の協力によってできています。（今回の記事の内容では同じ有料指定袋を使っているのに納得できないと意見があったが、定点利用者と各戸での排出でゴミ袋の金額が変えられるのか？）
- ・ごみの定点収集から各戸収集への移行の希望者数の増加は、地域のつながりやコミュニティが減っていき、地域自治の活動において重要な部分を占めていると考えています。
- ・みなさんの生活している地域ではどのようになっていますか？

ご清聴ありがとうございました！

